

令和 7 年度 第 1 回逗子市特別職職員報酬等審議会会議録

日時：令和 7 年 5 月 26 日（月）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 03 分

場所：市役所 5 階 第 3 会議室

1 開 会

2 議 事

逗子市特別職職員の報酬について

3 その他

4 閉 会

出席者 小野会長 矢島会長職務代理者 柿本委員 磯部委員
加藤委員

欠席者 鈴木委員

事務局 三ッ森総務部長 西海総務部次長
市川職員課長 鈴木職員係長 蛭間主事

傍聴者 なし

【市川職員課長】 それではお時間になりましたので、会議を開催させていただきたい
と思います。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから、令和7年度第1回逗子市特別職職員報酬等審議会を開催いたします。

本日は、逗子葉山青年会議所のほうから鈴木委員に新たにお越しいただく予定にな
っているんですが、まだお見えになっておりませんので、後ほどまた御紹介等させて
いただければと思います。

出席の委員が過半数に達しておりますので、逗子市特別職職員報酬等審議会条例第
5条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立をしております。

なお、本審議会については、会議録を作成する都合により録音させていただきます
ので、あらかじめ御了承ください。

本日は傍聴の方はいらっしゃらないということですので、このまま続けさせていた
だきたいと思います。

後ほど鈴木議員がいらっしゃったときに、皆様の御紹介をさせていただければと思
っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。議事の進行につきましては、小野
会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小野会長】 それでは今日の審議を開始したいと思います。よろしくお願いいたします
す。

最初に、前回いろいろとごさいまして、資料その他につきまして補足するものが事
務局からあると思いますが、それについて御説明いただきたいと思いますけど、事務
局、よろしいでしょうか。

【市川職員課長】 それでは、前回お話のありました、まず葉山町の状況についてとい
うところで御説明させていただければと思います。資料4-1、4-2ということで、
逗子市と葉山町の状況をお示した、A4横の資料となります。よろしいでしょうか。

葉山町については、現状、本市と県内の平均を下回っている状況でございます。た
だ、現行前の月額が、町長、副町長及び教育長について、本市より高額でございます。
平成20年11月1日付の改定によって削減を行っておりまして、それ以降逗子市を下回
るような水準になっております。資料はこのような細長い資料になります。

あわせまして資料4-2ということで、町会議員についても調べたものをお配りさ
せていただいております。こちらは、現行も現行前も逗子市を下回る水準ということ

を確認いたしました。

続きまして、資料3です。A4の縦長の表になります。各市の改定時期を調査した表になります。こちらは令和6年10月に調査しておりまして、その時点で平塚市と南足柄市が、令和7年4月1日付で改定を予定しているということでございました。確認しましたところ、この両市につきましては、予定どおり4月に改定が実施されておりました。

なお、海老名市については、投票立会人の報酬等の改定ということで実施を予定しておりました。こちらの改定については実施されているようではございますけれども、いわゆる市長、副市長、教育長、市議会議員、こういったところの職についての改定は行われていないということを確認いたしました。

それと、本日机上のほうにお配りさせていただきました、前回も同じような資料をお配りしたんですけれども、県内16市の金額等を載せている表になります。こちらについては、先ほど御説明しました平塚市、南足柄市の改定分を更新した形で表を作成しております。

平塚市につきましては、令和5年度と令和6年度の一般管理職の改定率を勘案した改定を行っているようです。また南足柄市については、審議会の中で、消費者物価指数の変動状況ですとか一般職の給与改定等、いろいろな議論をされた後に、結果として、教育長を除き、現行の1つ前の金額のところまで引き上げるというような改正になっているようです。教育長につきましては、制度が変更されたところで額の変更を行っておりますので、一律ほかの市長等とは同じような動きをしておりませんが、基本的に教育長を除く議員、特別職につきましては、1つ前の改定の金額まで金額を戻しているというような状況でございます。これによって南足柄市については、市長、教育長が、逗子市及び三浦市を上回るような状況になったという形になっております。

よろしければ引き続き、お渡ししている人口ビジョンと長期財政見通しのほうの御説明も続けて。

【小野会長】 ちょっと待って。よろしいですか。

【市川職員課長】 ここで1回切りますか。

【小野会長】 ここまでで。ただいま説明されたのが資料3と資料4-1と4-2です。ここにつきまして何か特によろしいでしょうか。

平塚と南足柄市に変更があったということですね。

【市川職員課長】　そうですね。

【小野会長】　そういうことです。

それでは、次のページをお願いします。

【鈴木職員係長】　それでは私から、資料1の「逗子市人口ビジョン」と、資料2「逗子市長期財政見通し」について御説明させていただきます。こちらはどちらも前回の審議会の中でご要望をいただき、追加の資料ということでご用意したものになります。

まず、資料1の逗子市人口ビジョンについて。こちらについては、もともと地方創生や人口減少対策のための計画としてつくっている、逗子市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎資料として、人口の将来展望等を示したものになります。

こちらの中はいろいろ分析があるんですが、そのうちの43ページを御覧ください。43ページに表がございまして、こちらが年齢3区分、15歳未満の年少人口と、15歳以上64歳未満の生産年齢人口、65歳以上の老年人口、これらそれぞれの推計人口と将来展望人口というものが、2070年までの推計の期間として記載がございます。

このうち、推計人口、この表の中では社人研推計と書いてあるものなんですが、こちらは国立社会保障・人口問題研究所による人口推計でございます。その下、将来展望人口につきましては、この社人研の推計人口をベースとして、市が行う出生数増加の取組であるとか、転入者の増加、転出者の抑制などによる社会増を図る取組などを行うことで、人口の減少に一定抑制が図られるものとして推計したものでございます。

この2つの推計のうち、この後御説明いたします長期財政見通しの中では、将来展望人口を使って推計を作成しているため、こちらの将来展望人口を御覧ください。こちらを御覧いただきますと、期間を通じて、総人口に関しては減少が続く見込みとなっております。

しかしながら、この年齢3区分別の人口というのをそれぞれ見てみますと、老年人口、3段ある一番下のところですが、こちらについては、2045年をピークに減少に転じる見込み、年少人口については、先ほど申し上げました出生率増加の取組などの結果として、増加が図られる。生産年齢人口については、出生率の増加と社会増を図る取組の結果として、2045年以降はおおむね維持が図られる見込みとなっております。

この結果、令和2年から令和52年の間、総人口、こちらは約14%減少する見込みとなっておりますが、生産年齢人口の総人口に対する割合に関しては、2020年（令和2年）の時点で生産年齢人口全体の約56%あるのに対して、計画の最終年、2070年には

約52%と、減少にはなりますが、4%程度の減少とどまっている推計になっております。

もう一方の社人研の推計、こちらはより厳しい見通しではあるんですが、こちらの推計人口についても、2020年から2070年の間、総人口は26%減少する見込みとなっておりますが、生産年齢人口の総人口に対する割合というのは、最終的に52%となっております。将来展望人口とそれほど大きな差異はない状況となっております。

全体として人口が減っていく見込みであることには変わりはないということではあるんですが、一定生産年齢人口全体に対する割合は保たれるというのが、今の見通しとなっております。こちらが人口減の主なところの説明となります。

もう一点、資料2のほう、長期財政見通しについての御説明をさせていただきます。こちらに関しましては、毎年当初予算を議会へ提案するのに合わせて、今後10年間の財政に関する将来推計を行っているものです。今回お配りした資料2の長期財政見通しは、令和7年度当初予算の提案に合わせまして、令和7年2月に作成した資料でございます。こちらの3ページ、横長の推計結果の表がございますので、こちらに沿って御説明をさせていただきます。

こちらの表のつくりについて御説明いたしますと、表の上側が歳入です。市税であるとか、国・県支出金、地方交付税、市債等、収入の種類ごとに推計を行ったものです。

対して下側が歳出の推計です。こちらは、特別職を含む人件費であるとか、福祉や子育てに関する給付費などが含まれます。また様々な業務委託料であるとか指定管理料などが含まれる物件費、また施設の老朽化対策や公共施設の整備等の投資的経費など、歳出の性質別に推計を行っております。

その下の欄、財源調整額（歳入－歳出）と書かれているもの。歳入引く歳出のところがマイナスになっている欄について、こちらは財政調整基金から繰入れを行って財源調整を行うこととしております。

その下、財政調整基金見込額という欄です。こちらに関しては先ほどの不足する額を財政調整基金からの取崩しで賄うというものと、あとは毎年決算の剰余金から基金に積み立てることができる見込額というものを計上しております。その結果、その年度の年度末の財政調整基金の残高というのが、年度末残高と書かれている欄です。

一番下の欄、こちらは市債の各年度の残高の見込みです。こちらは市債ですので投

資的経費です。公共施設等の整備事業などに対して、自治体が発行したもののその年の年度末の市債の残高の見込みというのが、一番下の欄となっております。

こちらのそれぞれの試算の方法については、資料の1ページから2ページのところに記載がございますが、そのうち主なものを御説明させていただきます。

まず歳出のほうです。こちらは義務的経費という、先ほどの表で言うと、歳出の上の人件費、扶助費、公債費のところでは、

人件費に関して、こちらは特別職を含む人件費となっておりますが、推計として見ているのは、常勤職員に関しては、過去5年間の給与改定率の平均で見込んでおります。これは今後続くものとして見込んでおります。会計年度任用職員に関しては、一定の昇給率で見込みを立てております。またここでは、各年度の退職人数を見込みまして、退職手当もこの中に入っております。

続いて扶助費です。こちらに関しては、過去、平成28年から令和5年度の決算の伸び率の見込みから、扶助費が毎年2%ずつ増加が進むものと見込んでおります。

また、先ほど御説明した公債費です。借金をしたものの返済の見込みの金額です。こちらに関しては、毎年度見込まれるインフラの整備等に基づく借入れの返済に加えて、大規模な整備事業として、久木小学校の長寿化事業であるとか、東逗子の駅前整備事業などを見込んで、償還額を試算しております。

その下、その他の経費としては物件費。物価の上昇等を見込みまして、各年度1%の増加。投資的経費に関しては、先ほど公債費で説明した大規模な整備事業と、毎年度で見込まれるインフラ整備等の経費を見込んでおります。

対して歳入の推計です。まずこの自主財源。一番大きいところは市税なんですが、こちらについて御説明いたしますと、先ほど人口ビジョンで御説明いたしました将来展望人口を基に、個人住民税を試算しております。前提としては人口減少の見込みがありますので、年間5,200万円ほど減少が続くと見込まれております。固定資産税は、土地に関しては評価替えで下落はなしと見込み、家屋、建物に関しては、評価替え年度で6%減少する、それ以外の年度では2%上昇するとして見込んでいます。結果として、市税は10年で約7億円減少と見込まれています。

その他のところで、公共施設の整備等に関する基金からの繰入金として、毎年2億円程度の見込み。

その下、依存財源のほうに関しては地方交付税です。こちらに関しては、市税の増

減であるとか、地方交付税の仕組みとして、市税が減少すると、その一定額が交付税というもので国から補填される仕組みになっているので、そういったところを基に、地方交付税に関しては増加する見込みとしております。

その下、その他の市債に関してです。収入の市債に関しては、通常の借入れに加えて、先ほど申し上げた大規模な整備事業等に関する借入れをしております。

その結果の歳入歳出の差引額が、上から3ブロック目のところです。令和7年度のところで、マイナス11億8,000万円というような数字になっておりますが、こちらが財政調整基金から調整することになる見込み額です。これらに財政調整基金を取り崩して使っていき、見込みといたしましては、財政調整基金の残高が一番少なくなる見込みなのが令和16年で、9億5,800万円という見込みになっておりますが、その後は若干回復しまして、計画期間末、令和17年には12億8,600万円というのが見込みとなっております。

一番下、地方債の残高に関しても、先ほど申し上げました大規模な整備事業、東逗子の整備事業であるとか久木小学校等の整備事業等を見込んでおりますので、こちらでも令和12年度頃までは増加の傾向となりますが、その後減少し、計画期間末、令和17年度末の市債の残高の見込みは165億9,000円となっています。

簡単ですが、長期財政見通しに関しては以上となります。

【小野会長】 どうもありがとうございました。それでは、この説明いただいた部分と、それから前回までにいろいろと資料を提供されているわけでありますが、最初に今回に限定しまして、委員の御質問、御意見等ございましたら。

【加藤委員】 ちょっとよろしいですか。

【小野会長】 はい、どうぞ。

【加藤委員】 市税が令和7年から令和17年まで、7億減っていますよね。それで、地方交付税がこんなに増えるものですか。

【小野会長】 鈴木さん、お願いします。

【鈴木職員係長】 地方交付税は制度上、市税が減少しますと、この75%が地方交付税として算入されて、国から一定額交付税が増額されるというものですので、地方税の減少分というのは基本的には交付税に跳ね返るというところがちょっとございまして、もう一点、この見込みのつくり上、ここ数年は個人所得の伸びなどもあって、地方税というのはどちらかというと、個人税収の場合は増加の傾向にありますが、そこ

に関してはちょっと見込んでいないので、今後もぐっと大きく減少していくようなものになっているところもございます。実際にはもしかすると、ここまでは減らない可能性もあるかなと。

【加藤委員】 いや、僕の質問は、市税が7億しか減っていないのに、何で地方交付税が30億増えるんですか。

【鈴木職員係長】 これに関しては、市税だけではなくて、交付税はこの基準財政需要額、出るお金に関しても、一定、国が想定する額までは見込んでいるという仕組みになっていて、これに関しては、過去の基準だけでなく、出るほうのお金の伸び率の見込みを基に算定しているということです。こちらに関しては基準財政需要額が…。

【市川職員課長】 平たく言うと、税金の補填だけではなくて、例えば公共事業の整備にかかっている借入金の利子のお支払いですとか、いろいろなメニューがございます。その中でトータルでいくとこれくらいいくんだろうということで、税だけじゃなくて、例えば大規模施設の改修というところでも一定見込めるというか、そういった制度になっております。

【加藤委員】 地方交付税が53億と30億増えているでしょう。これぐらい増えるものなんですか。

【市川職員課長】 制度上はこれくらいは増えるだろうと。

【加藤委員】 計算上はですね。

【鈴木職員係長】 見込みといたしましては、先ほどもこの出るほうの見込みというのが、令和元年から令和7年度の伸び率の見込み、平均で1.3%ずつ伸びていますので、それが今後も続くという見込みの試算をしております。

【小野会長】 よろしいですか。ほかにはございますか。

それでは私のほうから。この財政見通しの中の依存財源ですね。この中で市債を発行されているとのことですが、この発行条件をちょっと教えていただけますか。期間とか、利率とか、引受機関。

【鈴木職員係長】 利率に関しては、その時々の方勢によって変わってくるものではありますが。

【小野会長】 一番最近。

【鈴木職員係長】 最近。すみません、ちょっとすぐに手元に資料がないんですが、下に使っている数字としましては、借入れの期間に関しましては、最長30年。

【小野会長】 最長30年。

【鈴木職員係長】 30年。ただ、この借入れの対象の資産の耐用年数の範囲内でなければいけないので、実際の借入れは20年であるとか、10年であるとか、そういった借入れの仕方をしています。見込み上、20年の借入れに関しては、今回の推計では少し高めに、2.6%。

【小野会長】 2. 幾らですか。

【鈴木職員係長】 2.6%。15年ですと2.2%で見込んでおります。実際の利率に関しては、まだ今ここまでは高くなくて、ちょっと確かな数字ではないんですが、昨年度私がやっていた頃の数字ですと、大体1%台の中盤ぐらいが実際の借入率ということになっておりました。借入れに関しては、この銀行等からの借入れというのもありますが、いわゆる公的機関、財務省であるとか、地方公共団体金融機構であるとか、そういった公的な機関からの借入れというのもありますので、ある程度借入れというのは見込めるようなものになっています。

【小野会長】 さっき言いましたが、引受機関は金融機関。

【鈴木職員係長】 そうです。まさに財務省や全国の市町村の出資でつくっている地方公共団体金融機構という、公的な金融機関からの借入れがまず1つあるのと、その他、共済組合であるとか市町村振興協会であったり、そういったところからの借入れがまず1つあるのと、あとは、借入れがそこだけでできない場合については、各銀行等において借入れをするという形になっております。

【小野会長】 横浜銀行さんは市債を引き受けられているんですか。

【柿本委員】 いや、入札なので、ちょっと当行は入札を落とせていないんですけれども。

【小野会長】 入札ですか、随意じゃないですね。細かいところではありますけれども、この推計結果の一番下から2番目、財政調整基金の見込額がありますが、そのうちの財源調整増減額ってありますね。それでその2033年、34年、35年なんですが、その数字が、その1つ上の数字とちょっと違うんです。何か理由があるんですか。

【鈴木職員係長】 ちょっとこれは、ずれている理由が現在こちらは把握できていないので、こちらは確認をさせてください。

【小野会長】 結構です。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。今日の御説明の中でお聞きしたいということは

ございますか。

それでは、前回からの資料も含めまして、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。基本的にはこの審議会は、特別職の職員の報酬をどうするかというのが問題になっている。この前の議会の決議なんかを見てみますと、30年間やはり決議が行われていないというようなことが一つの問題みたいな。もう一つは、今物価が上がっているわけですから、それに対応してほしいというようなことも、それが真意じゃないかなと思いますけど、皆さんの御意見を、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

矢島さん、いかがですかね。

【矢島委員】 ありがとうございます。そうですね、日本の経済とかを見るとやっぱり給料は上がっていますし、そういう気持ちは分かるんですけど、でも、市の財政としてはどっちかというと厳しいんですよね。

【市川職員課長】 そうですね。現状もあります。御説明させていただいたとおりのところで、市税の減少が見込まれる。そこは地方交付税というところで補填されるのはありますけど、一定横ばいというようなところではございます。

【矢島委員】 だから、言わば経済というか、現状を見れば、売上げも伸びているし、利益も出ているから、給料を上げましょうねというのが、大体の大手といいますか、そういう流れだと思うんですけども、それと照らし合わせると、どうなのかなという気はします。

ただ、議員さんに例えば市税を増やすだとか、そういうことを言っても、それができるのかどうかというのは我々は分からないので。議会というのはチェック機能ですよ、言ってみれば。市がどういうことをしているかという。だからそのところで、ちょっと先ほどもいろいろ話をしたんですけど、給料体系にしてもいろんな数字が各所出てきますけれども、基本となる方程式って絶対あると思うんですよ。それを導き出すための。だって、じゃ、大体これだからこうだと、みんな市町によって全然考え方が違ってやるわけじゃなくて、きっと国のほうで何かそういう方程式みたいなのがあって、それで何か置き換えて、その市とか自治体が、給料というか、金額を決めているんじゃないのかなんていうふうに素人では思っているんですけど、こういう数字を出されても、ああ、なるほど、こういう数字なんだよなと出るけど、その根本的な、何でこの数字になるのかというのは我々が分からなくて、その中で議論してと言われても、うーん、どうなのかなと、そういう一般論しか言えないのかなという気は

します。

だって、もうけが出ていないのに何で給料を上げなきゃいけないんだよみたいな、そういう結論になってしまうのは、致し方ないのかなという気はするんですけども。

【小野会長】 今の基準になるのが、職員が人事院なんかで。

【矢島委員】 そうですね、人事院何とかと、この前おっしゃっていました。

【小野会長】 確かに特別職についてはそういう基準がないだけに難しいと思いますから。そうすると、どうしても横並びというんですか。

【矢島委員】 そうですね。

【小野会長】 仕事との横並びに見るとか、全体的に影響する、物価がどうなっているぐらいしかちょっと。ファクターがあまり少ないなと思いますけど。

どうぞ。

【三ッ森総務部長】 今の御質問です。特別職の報酬等についてというのが、昭和39年にその当時の自治省の事務次官通知で出ていて、それしかよりどころが実はないんです。

そこに書いてあるものは、「最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐり世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められる」ということだけで、何を基準という、物価なのか、財政状況なのか、近隣との均衡なのかというところは特に明示はされておらず、要するにこの審議会の意見をきちんと聞いて、それが一つ世論等の反映があるものというような形での、本当にざっくりとしたものしかないので、先ほど言ったとおり、皆さん、各自治体が工夫しながら、財政状況であったり、あと物価の状況だったり、近隣自治体との比較であったり、あとは一般職の給与の引上げ状況だったり、多く分けてその4点。どこにフォーカスするかは各自治体によって状況が違うのかもしれませんが、その4点、今お示ししている資料の中で忌憚のない御意見をいただきつつ、方向性が見定まった段階では、一定どういう程度の改正をするかというのは、こちらのほうで何かしらの方程式という言い方は変ですけど、計算方法をもって御提示するのかなというのが、唯一示されているものというところで悩ましい部分がございます。

【小野会長】 柿本さん、いかがですか。お話をされているようですけど。

【柿本委員】 矢島さんがおっしゃったとおりのところなんですけど、私も、これを今

目見させていただいて、収支で言うと、ある程度先ほどの地方交付税とかも含めてであるんですけども、堅調といたしますか、大きくぶれずに行くんだというのは分かったので、今の社会情勢からすると、上げる方向だとは思うんですけども、ただ、先ほど矢島さんがおっしゃられたとおり、一般企業でいろんな業界が今結構上がっているんですが、あくまでも業績がかなりいいので、最高益とかを結構。

例えば銀行の各メガバンクですとか、どこも含めて、業績がかなり順調な上で上がっているというところで、今回、じゃ、この市の財政からすると、業績が安定はしているんですけども、すごく上がっているから上げるという形じゃないので、ですから、どのぐらいの水準まで上げるのかというのを、次回以降で、このぐらい、何%ぐらい上げる案とかを何個か提示していただいた上で、それで妥当なところを探っていくのかなとは思っております。

やっぱり確かに業績が、通常の企業経営もそうなんですけど、悪いから、じゃ、それに応じてすぐ下げるかという、オーナーはそれはやむを得ないとは思いますが、そうするとやっぱりその従事している方からすると、すごくいい仕事をするモチベーションという点で見ても、ある程度の収入、あとは収入アップというのは確保していかないと、やはりなかなかいい仕事はできない部分もあると思うので、どのぐらいの水準を検討されているのかというのを次回以降にでも見せていただいて、このぐらい上がると収支がこのぐらい動くというところを御提示いただければと思っております。

ちょっと今の、これはまだ含まれていないということですよね。今のままで、どのぐらい上げるかは。

【小野会長】 そうなっていますけど。

【柿本委員】 じゃ、これに対して、特別職の報酬を何%上げるとこのぐらい収支が変わりますというのを、幾つかパーセントごとに、変えなければ今のままですし、これを何%上げればこうなるというのを見せていただきたいというのが、今日のところでございます。

【小野会長】 ありがとうございます。

磯部さん、いかがですか。

【磯部委員】 難しくて分からないんですが、ただ、一般的に言えば難しいところですけど、郵便局ですので、企業としては、売上げがいいときにひとまず給料を上げるわ

けです。上げた後で、売上げ等が継続して悪くなっていくと、じゃ、どうするんだという、退職者に対しての新人の数を削減して、結果、全体のボリュームを小さくするんです。そういったことが特別職でできるんですかね。

【小野会長】 難しい。

【磯部委員】 そこが非常に難しいので、そうすると、この中で上げる、上げないの話をしていくのって、実は相当重要な役回りに私たちはいるんだなということに気がついちゃうと、軽々に言えないなという。

【小野会長】 なるほど。

加藤さん、いかがですか。

【加藤委員】 私も本当に先ほど柿本さんが言われたように、1%上げたら幾ら増えて市の財政がどうなるという、シミュレーションをやっぱり見たいと思うんです。それでさしたる影響がなければ特にいいだろうしというのが、私の今日の考え方です。

【小野会長】 今日の資料だけではそういうような。もし具体的な数字があれば、それを参考にしたいと。

【加藤委員】 そうですね。

【小野会長】 もうちょっと順序が。事務局のほうで一応、もし仮にこれを上げるという前提だった場合の案をお持ちのようなので、ちょっと説明していただいてもよろしいでしょうか。

【市川職員課長】 はい。今御質問のあったように、細かな額というのは、すみません、今持ち合わせておりませんけれども、やはり各市の、今回の平塚市ですとかとなりますと、一般職の改定率を見たりですとか、南足柄市についてはそういういろいろな状況を見た中で、以前の額まで伸ばしているというような、いろいろな考え方があるのかなというところでございます。

今、皆様の意見が一致したところでは、パーセンテージでの影響額というのを次回お示しさせていただいた上でということになっているかと思います。私どものほうでいろいろ試算したりはしたんですけれども、どれが一番いいのかというのは、やはりちょっとまだ分かっていないというような状況でございます。

あまり具体の数字をここで申し上げるのもいかなものかなというのはちょっとありますが、その中で管理職の累計の試算をさせていただく中では、一定、1.幾つというような係数を掛けて出しているものになりますと、市長で30万弱ぐらい年収が増え

るといような数字に。

【小野会長】 今回市長でなくて議員さんですね。

【市川職員課長】 市長、副市長、教育長、議員と種類を設けて出したいという形になりますけれども、一定平塚市と同じようなやり方をすると、そのぐらいの影響額というのも出てきますし、もう一つ平均というところで、今回南足柄市が大幅にアップをしているということがありまして、そこをどこまで見るのかというところはありませんけれども、ちょっとその平均額みたいなのところを見ると、かなり高額、今の倍以上の金額にもなり得るということがある。これがざっくり持っている数字になります。

次回ちょっと今御意見いただいたように、例えば1%だということを少し刻んだところの数値を計算しまして、改めて御提示をさせていただきたいというふうに考えています。

【小野会長】 どうぞ。

【三ッ森総務部長】 今の補足なんですけれども、その計算するのは何%とかというのはいろいろできます。問題はそこの根拠なんです。大きく分けて2つあって、この資料を今日も更新させていただきましたが、県内自治体の同種の職ですね。特別職ですとか議員というのは比較のしようが。一般職とも違う立場で当然仕事をしているわけですから、ここの表で言う平均値との比較。それは平均なのか、それとももう少し違う率なのか。多分そういう感覚かなと。前回もありましたが人口規模感、財政規模感もあって、そこを勘案するのか、しないのかというのもあります。

もう一つほかの自治体でやっているケースが、やっぱり一般職のところとの比較。特に一般職のうち管理職です。より特別職に近いというか、幹部職員の給与の引上げ。今、若手がぶわんと上がっていますけど、管理職はそんなに上がっていないというのもあるので、平均で見ってしまうとぶれがあるので、なるべく職が、意思決定するような経営職との比べをしているケースがあります。

どちらの手法というのもあるんですが、結果は何%という引上げ率の話になるんですけど、やっぱり大事なのはバックグラウンド。先ほど矢島委員も言われましたように、何を根拠に、今回引上げなり、何で方向性を決めるのか。さっき言った4つのうち、どの要素があるのか。こちらとしてはどちらかということ、やはり同種の職責の方との比較のほうが好きなのかと。これまでの調査もそれをベースにやってきました。

ただ一般職の改定も、最近上げがぼんと上がっている。それも一つの今回の議論、この諮問の一つの要素にもなっているので、そこを一番の根拠として、どちらをベースにつけようかなというのが、今こちら側としては悩んでいるんですが、どちらにしろ引上げ率というのは設定して、どの程度の影響額があるかというのはお示しするようになりたいと思いますが、その辺も、どこの要素を強く持って方向性をつけていくかというところも、御意見をいただけるとありがたいなと思っております。

【小野会長】 他市の比較と管理職との比較とかということになりますけど、これについてはどうでしょうか。管理職からここからこうして新たな数字を入れたら、それを通して比較してみる、ある程度範囲内に収まっているとか、いろいろ考え方はあると思いますけど、そういうことはあり得ます？

【市川職員課長】 はい。考え方としてはあるかと思います。

【矢島委員】 先ほど方程式とか何とか言いましたけど、総務省でしたっけ、どこでしたっけ。

【三ッ森総務部長】 自治省。

【矢島委員】 自治省ですか。話を聞くと、やっぱり市とか町によっていろいろ状況はあるから、そのまちで考えなさいと。だからこういう審議会があるんでしょうけれども、そういうニュアンスが強いのかなと。だからやっぱり我々も、他市との比較とかそういうのも必要、同規模のほかの自治体との比較というのにも必要なのかもしれないですけど、職員の給与というのは、ここの市全体の特徴と言ったら変でしょうけど、経済状況とかそういうのは反映しているんでしょうか。実際の職員の給料というのは。

【三ッ森総務部長】 私のほうから。本市の場合というか、ほとんどの一般市の場合は、人事院勧告というのが夏場に出ていて、国家公務員と民間企業との4月の給与実態調査をして、格差がある分を埋めるということなんです。その調査の事業規模というのもありますけれども、かなりその事業規模も、一時期から下げてきたんです。前は大きな企業だけをサンプルにしていたので、格差が大きく出る傾向もあったんですけど、今、事業規模を大分下ろして比較するようになっています。それでもここ1、2年は数%の格差がありました。平均3%とか差があった。その分を引き上げるようになっているということです。

政令指定都市とか都道府県のほうは独自に人事委員会というのを持っていて、人事院勧告だけじゃなくて、人事委員会でも一応、神奈川県であれば神奈川県内の調査を

して行くと。ただトレンド的にはほぼ似たような数字が出てくるので、一般市の場合は人事院勧告をベースに、それを基本的には実施する。そのときに、財政状況というのを毎回鑑みるかかどうかというのは、そこまでではなくて、例えば財政対策のような、私どもも経験しましたがけれども、数年前のときは、やはり人勧凍結というのがありました。

それは本市の財政状況が、とても引上げ等というのは難しいだろうという判断で、実質ベースアップを止めたというときに、2年、3年ですか、ありましたので、矢島委員が言われるとおり、そういう財政状況を鑑みるときもありますが、基本的に平時であれば、その人事院勧告を受けての改定を行う。それが一番民間との均衡を取るのに、私どもの市では平等というか、いいものだということでやってきているところです。

【小野会長】 そこは一般職については逗子市独自じゃなくて、人事院勧告を一応基準とするんですか。それでやっていると。ほかの市と比較しても同じようなことになっているんですか。

【三ッ森総務部長】 そうですね、給料表も基本的に国家公務員の給料表がありまして、それに準じて、要するに国が改定した給料表をある意味そのまま持ってくるということで、改定率も一緒。また手当についても改定した場合、ただ、幾つかの手当においてやっぱり自治体においても実態が違うので、当然最後は人事院勧告そのものだけではなくて、私どもどこの自治体も職員組合との協議がありますので、その中で一定、その職員側、職員組合の要求も含めて協議をした上で、合意をして実施していくということになりますので、全てが全て全く一緒ということではないんですが、基本給料、ボーナスについては今、人事院勧告どおりというのが、もうスタンスになっています。

【小野会長】 次、いかがですか。職員は人事院勧告に基づいて、それが基本となって、ほかの特別職についてはそういう基準があまりないわけですから。

【加藤委員】 一つ気になるのは、やっぱり幹部職員、管理職、市の職員のそれが一つは参考になると思うんですけど。

【磯部委員】 私もそこについては、近年は、若年層がやたらすごいじゃないですか。実際管理職であつたり年配の方はそんなに上がっていない中で、これとこれを足して半分——半分じゃないんでしょうけど、やっぱりちょっと難しいのかなという気がしますね。羨ましいぐらい上がっていますから。若い子たちは。

【矢島委員】 横浜銀行はそうですか。

【柿本委員】 上がっていますね、やっぱり。

【矢島委員】 新しい人。新卒。

【柿本委員】 若い人がやっぱり。そうじゃないと、もう採用が多分できないんです、今、企業は。どこも上がっているの。優秀な子はみんなそっちに行っちゃうところ。やっぱり実際上がっています、どの業界でも。

【磯部委員】 もう給与水準が、僕が入った頃、40年近く前とは違いますけど、1年一生懸命郵便局で勤め上げ、仕事して、翌年どれぐらい上がったのというと、20代前半頃は、それこそ5,000円、6,000円ですよ。去年入った新人に今年幾ら上がった？と聞いたら、2万5,000円。もういいかげんにしてくれと。

【加藤委員】 ただ、日本全体がずっと上げていなかった。

【磯部委員】 そうなんです。結局はそこに。

【加藤委員】 今若い人が絶対上がっていくと思っている。ただそれが果たしてこの上級職に当てはめてやろうかというところ。やっぱり管理職に、そっちに行ったほうがいいかなと。

【小野会長】 どうぞ。

【三ッ森総務部長】 前回のときに、議員さんの専業の方とか、本業をお持ちの方とかというお話も出たと思うので、ちょっと調べてくれた部分があるので御報告したいです。

【小野会長】 じゃ、お願いします。

【西海総務部次長】 御報告いたします。今、議員は定数17人なんですけど、今15人しかいません。その中で、兼業を明らかにされているという方が8人。ですので兼業率は53.3%というのが今の状況です。昔のデータはちょっとないんですけれども、恐らく昔はもうちょっと兼業をされていた方が多かったのかなと。今は割と議員報酬一筋でいっている方というのが多くなってきた感じで。

【三ッ森総務部長】 そういう前提で、前回30年前のときも、引上げのときにそういう理由がついていたんです。議員のいわゆる専業化、職業議員化してきている。その報酬だけで生活していけるような額でないと、志してやられる方がなかなか就けないというのは、多分これはどこの地方自治体でも一時期話題になっていたところで、そういうのも含めてということになろうかなというところも、一つのベースになるのかな

と思っております。

【矢島委員】 ありがとうございます。そうですね、ほかのそういう地方議会の人も、成り手がいないという、そういうのもありますものね。やっぱりそれは一つの、それで生活が成り立てば。やはり議員になりたいという人も多くなるかもしれないですね。それはすばらしいと思います。

【小野会長】 その現状の問題ですけど、逗子以外でもやっぱり同じような傾向みたいですか。

【西海総務部次長】 傾向としては同じような形だと思います。結構若い、本当に…。

【小野会長】 若い人で専門にやられる方が出てきたということ。

【西海総務部次長】 そうです。

【小野会長】 そういう方がいるということは、加味してもいいということですか。

【矢島委員】 そうですね。期待を込めて。

【小野会長】 ほかに何か、その要素として、今お話が出ていますが、なかなか難しいでしょうが、いかがでしょうか。

それから先ほどの一番最初からお話しになっている、財政との関係です。これはどの程度重視して見るのか。無関係なのか、それともそれを反映させるのか、その辺についてはどういうお考えなんでしょうか。

【市川職員課長】 一定、財政のほうの影響額というのは少なからず出てくるところでは、注視をしていかないといけないだろうということにはなるんですけども、とはいえ、市長、副市長、教育長、それと議員の十数名の伸び率というところでは、他の経費と比較するときには、さほど大きな影響額というのは出てこない可能性もあります。

今回の南足柄市のように、一発で5万幾ら上がるですとかということになると、ちょっと影響額が出てくると思うんですけども、そういう意味では、当然財政のことも考えないといけないんですが、まずは皆さんのここでいただいた意見というところを尊重していくのが立てつけになろうかと思います。

【小野会長】 これまでの議論で十分かもしれませんが、方向としてはどうでしょうか。もういろいろと議会の要望とか、市長からの諮問とかがあるということは、一応、報酬については改定すると。改定するということは、よくするという意味だと思うんです。これについての方向はもうある程度、是認してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【小野会長】 それでは、一部この審議会としては、増額する方向は結構、あと中身について、先ほどからいろいろ出ておりますが、こういう条件だとか、それは次回にでもお示しいただけますか。

【三ッ森総務部長】 はい。先ほど言ったいろいろな考え方のベースのものもありますけれども、最終的には幾つかですね。それが、財政と言うとすごく大きくなるんですけど、いわゆる人件費の増というところにつながりますから、その見えるものを含めてお示しして、再度御検討いただければというふうにしたいと思います。

答申的なそういうものも含めて、概算等も含めてお示しするほうが、多分お話ししやすいかと思いますので、方向性が、先ほど会長が言われたように、引上げというような方向性で案をつくってよろしいということでしたので、そういうような形でのもので一度御用意していきたいと思います。

【小野会長】 分かりました。

ほかには。柿本さん、何かございますか。

【柿本委員】 いえ。

【小野会長】 よろしいですか。

磯部さん、いかがですか。よろしいですか。

【磯部委員】 はい。

【小野会長】 矢島さん、どうですか。

【矢島委員】 この会議というのは、議会でしたか、市長が諮問してほしいという、手を挙げて開催される、組織される会なんですよ。

【三ッ森総務部長】 はい。審議会自体は常駐されているもので、開催されていない場合も任命させていただいている状況です。久しぶりの開催になりましたけれども、その開催する、諮問するタイミングというのも、どうするかというのも実は悩みどころがありまして、どこで御諮問をするかということなんです。

先ほど言ったとおり、じゃ、どの数値がどこになったらもう諮問にかけるというような仕組みをつくっておくか、先ほどの4つの要素を、毎年この近隣との比較等の資料は御用意しつつ、こちらは市長として、あとは議会として、乖離が大きくなってきたので御検討いただきたいというタイミングを、その都度その都度考えていくかと。

今回は一つ、議会のほうの決議がきっかけになったというのは、前回御説明したと

おりでございますけれども、その辺もどうしたらいいのかなというのはちょっと悩みどころです。自動的にするのも微妙な感じもしますし、その都度という、その次いつになるのというのはあるんですが、調査は必ず定期的にやっていく中で、その数値に乖離が大きくなってきたというところの判断をどうするかも含めて、それもちよっと事務局としては今後のためにも検討しておきたいなと思います。

【矢島委員】 では4年ごとに見直すとか、そういうことをちょっと言いたかったんですけど、確かにそういうことはありますものね。

【加藤委員】 ちょっと1つお聞きしたいんですけど、南足柄が大きく上げたというのは、何か理由があるんですか。

【市川職員課長】 会議録を確認したのですが、やはり物価の上昇ですとか、職員のほうのこれまでの2年ぐらいの上がり幅ですとか、いろいろ勘案した結果で、前回の上げる前の、1回下げているんですけど、その下げる前の金額に落ち着いたというような。

【加藤委員】 下げる前の金額に落ち着いたので。

【市川職員課長】 そうですね。

【加藤委員】 上がっているわけではないんですね。下げちゃったからどんどん。

【市川職員課長】 そうですね。その頃よりは上がってはいないんですけども、前回1回下げているときは、下げ幅がちょっと大きかったというところを。

【加藤委員】 大きかった。だから戻したわけね、そうすると。

【市川職員課長】 はい。

【矢島委員】 実はその南足柄って、たしかアサヒビールの工場がなくなったんですよね。ですよね。それで税収が下がったのに何で上がったのかなと思ってちょっと話を聞いていたんですけど、何か。

【小野会長】 復活したんですか。

【矢島委員】 したんですかね。すごいなと思って。

【市川職員課長】 正直私どもも、何でこんなに頑張れるのかという。ちょっと細かい状況は把握できていないんですけども。

【小野会長】 そうすると、今日の話は大体そんなことでよろしいでしょうか。あとは具体的なものについては次回の審議会で御提示いただくと。それについて我々が審議すると。そういうことでよろしいですか。

じゃ、事務局。

【市川職員課長】 それでは、御審議ありがとうございました。次回また資料のほうを御提出ということですので、改めて会議の調整が必要になるということになります。

今日の審議いただいた内容を基に、資料、また答申案等を作成させていただきまして、次回の審議会の方で説明させていただきたいと思います。

それでは、本日は以上になります。すみません、長い間御審議いただきありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。